

令和元年度コンプライアンス・プログラム（1）

1. 企画室（コンプライアンス統括）

内 容	課 題	実施要領	実施時期・実施者	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
経営方針	法令遵守を経営方針に明確に位置付けるとともに、経営者自らが全職員に対して、法令等の遵守・励行が基本施策であり、組織全体をあげて取り組むべき課題であることを明確にする。	(1) 期初又は年初等の職員全員が参加する場において、法令遵守が基本施策であることを明確にする。 (2) 2月理事会に「経営指針」、期初理事会に「コンプライアンス・プログラム」を付議する。	(1) 期初、又は期末等の職員全体会議 理事長 (2) 2月、期初理事会 専務理事	(1) 職員全体会議 理事会議事録 (2) 理事会 議事録	(1) 年初の職員全体会議で理事長が「自戒、信頼を得るための心構え」等法令等遵守の大切さを教養した。期初には、「規律と信頼について」教養を行った。 (2) 令和元年度経営指針に「リスク管理態勢の堅持及びコンプライアンスの徹底」を掲げた。	(1) 令和2年仕事始めの理事長訓示で、今年の方針についての指針で、「目標に向かってあげた業績もたった一人の不適切、不適正な行為によって水疱に帰すことになり、警察組織の当組合は、どの金融機関よりもコンプライアンスを強く意識しておくことを銘記するように」との訓示が行われた。 (2) 令和2年度経営指針の重点項目「堅実経営の継続的な推進」の実施項目に「リスク管理並びにコンプライアンス態勢の整備・強化」を掲げた。
理事に係る職務	(1) 職員にコンプライアンスを理解させるための取組 (2) 推進担当者の決定 ※異動等により変更があった場合に指名する。 (3) 業績評価等への反映	(1) 全体会議等で周知徹底する。 (2) コンプライアンス担当者を指名する。 担当責任者（監査部監査役） 担当者（各課長） (3) コンプライアンス・プログラムの実施状況を業績評価、人事考課等に衡平に反映する。	(1) 毎月の職員全体会議 理事長 専務理事 (2) 期初、理事長 (3) 年末の人事考課 理事長 専務理事	(1) 職員全体会議 議事録 (2) 起案の決裁 (3) 勤務評定表	(1) 毎月の職員会議において、別紙1 勉強会記録による教養を行った。 (2) 監査役を担当責任者とし、各部課長をコンプライアンス担当者とした。 (3) 下期に実施する。	(1) 毎月の職員会議において、理事長・専務理事によるコンプライアンスの重要性について訓示等を行った。（職員全体会議議事録）また、勉強会による教養を行った。 (2) 上期に同じ。 (3) 令和元年12月にコンプライアンス・プログラムの実施状況を業績評価、人事考課等に衡平に反映する勤務評定を実施し、令和2年4月から報酬等に反映する。
コンプライアンス・プログラム	(1) コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握と評価 (2) コンプライアンス・プログラムの進捗状況の効果的な広報 (3) コンプライアンス・プログラムの見直し	(1) 半期ごとに理事会に進捗状況を報告する。 (2) 進捗状況をホームページに掲載する。 (3) 見直しの起案、決裁後、理事会に付議する。	(1) 6月、12月の理事会 専務理事 (2) 6月、12月の理事会にて承認後（電算係） (3) 年度初めに起案し、決裁を受け6月の理事会に付議する。	(1) 理事会議事録 (2) ホームページ (3) 起案の決裁 理事会議事録	(1) 6月の理事会で、30年度下期のプログラムの進捗状況を報告した。 (2) 30年度のプログラムの進捗状況をホームページに掲載中。 (3) 4月にコンプライアンス・プログラムの見直しを起案し、6月の理事会に付議した。	(1) 12月の理事会で、令和元年度上期のプログラムの進捗状況を報告した。 (2) 令和元年度のプログラムの進捗状況をホームページに掲載中。 (3) (1)に同じ。
コンプライアンスマニュアル等規定類の整備	(1) 内部規定等の適法性の確認 (2) 法令等改正に対応する。	(1) 定例監査等の内部監査の中で実施する。 (2) 必要な改正等を実施する。	(1) 内部監査実施時 監査部 (2) 法令等改正時 監査部	(1) 内部監査 報告書 (2) 起案の決裁 理事会議事録	(1) 内部監査実施時に、内部規程の適法性を確認した。 (2) 出資事務取扱要領、相続預金等事務取扱要領、金融円滑化管理規程、金融円滑化管理方針、定款変更（地	(1) 内部監査実施時に、内部規程の適法性を確認した。 (2) 嘱託就業規程、情報セキュリティ・インシデント認知時における初動措置要領、情報セキュリテ

愛知県警察信用組合

					区拡大)、地震等防災応急対応マニュアル、企画審査部から監査部への名称変更について改正した。	<p>イ・インシデント対処取扱要綱、サイバーセキュリティ手順書、自己査定規程について改正した。</p> <p>また、令和2年4月1日より民法改正による貸付の申込書、金銭消費貸借契約証書、預金の新規申込書等の様式改正予定。</p>
チェック体制	<p>(1)内部監査等による法令遵守の確認</p> <p>(2)監事監査の実施</p>	<p>(1)定例監査等においてチェックを実施する。</p> <p>(2)業務監査・決算監査を実施する。</p>	<p>(1)監査計画及び随時監査部</p> <p>(2)5月、11月 総務課</p>	<p>(1)内部監査報告書</p> <p>(2)監事監査報告書</p>	<p>(1)定例監査時において法令順守のチェックを実施した。</p> <p>(2)5月に齋藤監事、中神監事、五明監事の監査を受監した。</p>	<p>(1)定例監査時において法令順守のチェックを実施した。</p> <p>(2)11月に立松監事、河合監事、五明監事の監査を受監した。</p>
フォローアップ	<p>・コンプライアンスの定着度合いについてフォローアップ</p>	<p>・コンプライアンスに係る自己評価・勤務評価を通じて実施する。</p>	<p>・11月、12月</p>	<p>勤務評価表 面談シート</p>	<p>・下期に実施。</p> <p>・面談を実施し、コンプラ定着を確認した。部下の業務相談指導を行った。</p>	<p>・令和元年12月に実施した。</p> <p>・自己評価表の意見・要望を踏まえ、部課長が面談を実施し、コンプラ定着を確認した。部下からの業務相談等に対し、改善・対策・指導を行った。</p>

令和元年度コンプライアンス・プログラム（2）

2. 渉外課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
法令遵守等意識の高揚	・新規採用者を含め、法令等遵守に係る意識の高揚を図る。	・コンプライアンス・マニュアル、渉外活動要綱等により研修を実施する。	・4月	・教養記録	・採用者に対し、渉外活動における注意点及び活動内容を教養した。 ・若手職員に預金・貸付、渉外業務をロールプレイング等で指導した。	・渉外活動における部内教養を活かした顧客訪問活動ができた。 ・若手職員がロールプレイング等で学んだ知識を持って、訪問活動を行った。
顧客の信頼の確保	(1) 貸付係から渉外係へ人事異動を行い、顧客対応の密度を深める。 (2) 滞在型訪問活動を通じて、顧客である組合員の信頼を確保する。	(1) 各業務分担毎に目的意識を持って活動する。 (2) 顧客である組合員からの意見・要望を聴き、誠意をもって対応する。	(1) 通年（4月～3月） (2) 通年（4月～3月）	(1) 渉外活動日報 (2) 渉外活動日報	・警察署を訪問し、けいしん事業の広報を実施した。 ・招集日を利用した生活設計広報を実施した。 ・個別活動により貸付申込に繋がった。	・警察署を訪問し、けいしんの最新の施策を広報した。 ・招集日、住宅相談会等を利用した生活設計広報を実施した。 ・個別活動により目標に近い貸付申込に繋がった。

3. 総務課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
効果的な月間の実施	・しんくみ週間のPRと利用促進	・組合員への認知を高める施策の実施	・9月	・推進結果報告書	・毎月月初に地下売店前で、広報活動を実施した。 ・9月2、3日に計画通り実施した。	・毎月初めに本部食堂前で「けいしんPR活動」した。
業務知識等の向上	(1) 内部、外部研修等を受講し、職員の業務知識等の向上に努めサービスの向上に寄与する。 (2) フィナンシャル・プランナーの資格取得促進による知識向上と、顧客サービスの貢献。	・令和元年度内部・外部研修等受講計画書に基づき積極的に研修を受講する。 ・フィナンシャル・プランナーによるライフプランセミナーを開催する。	・令和元年度内部・外部研修等受講計画書 ・試験日 5、9、1月 ・セミナー実施日未定	・受講者による受講記録	・計画書に基づき計画通り受講した。（別紙2、令和元年度研修表） ・フィナンシャル・プランナー2 級に1名、3 級に1名が合格した。 ・5月、7月セミナーで生活支援講話並び当組合の広報を実施した。	・計画に基づき計画通り受講した。 ・AML/CFT（アンチマネロン）スタンダードコースに2名合格した。

4. 業務第一課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
自主点検の計画的継続実施	・自主点検を継続的に実施し、各種リスクの削減に努める。	・自主点検項目に従い実効性のある点検を行う。	・通年（4月～3月）	・自主点検結果報告書	・当初の計画に基づき計画通り実施し、指摘事項については改善済であった。	・計画通り実施し、指摘事項については改善を行った。
団体口座開設時の区分検証	・団体口座区分分けを適正に実施する。	・団体区分調査表に基づき区分分けを行う。	・団体口座開設時に実施	・人格区分判定表	・新規団体口座7団体について、適正に区分分けを実施した。	・新規団体口座3件について、適正な区分分けを行った。
FATCA、CRSへの対応	・報告対象顧客でないことの確認。	・FATCAでは本人確認資料により、CRSでは届出書を徴求して確認する。	・新規口座開設時に実施	・本人確認書類 ・特定取引届出書	・対象顧客はなかった。	・対象顧客はなかった。
マネロン・テロ資金対応	・疑わしき取引報告対象でないことの確認	・要対応対象顧客の取引の都度、取引内容を確認する。	・半期ごと	・本人確認記録書	・要対応対象顧客の取引時に、取引内容を確認し、疑わしい取引はなかった。	・要対応対象顧客との取引はなかった。

5. 業務第二課

内 容	課 題	実施要領	実施時期	検証方法	上期 実施状況	下期 実施状況
顧客への説明 責任の徹底	・契約内容についての顧客（保証人を含む。）から十分な理解を得る。	・融資契約時に契約内容を説明した後に「与信取引事項確認書」を徴求する。	・常時実施する。	・与信取引事項 確認書	・借入申込者、連帯保証人に契約内容を説明し、「確認書」を徴求した。	・借入申込者、連帯保証人に契約内容を説明し、「確認書」を徴求した。
金融円滑化・期限 到来後の対応	・住宅貸付の返済期間延長の申込みに対しての迅速・的確に対応する。	・利用者・家族の収入や借入れの返済状況を把握し迅速に審査する。	・随時対応する。	・貸付審査会 記録	・上期は、新たな返済期間延長の相談、申込はなかった。	・下期は、返済期間延長の相談、申込が1件あり実行した。